



SARASIN
& PARTNERS

日本版スチュワードシップコード 受け入れに関する公表



はじめに

サラシン・アンド・パートナーズでは、スチュワードシップは、お客様の資産を管理する上で重要な役割を果たすと考えています。

これは、当社の投資姿勢が長期的なものであることを意味し、お客様のために持続し得る価値を創出するであろう事業への投資を当社が追求することを意味します。当社のスチュワードシップに対する取り組みの一環として、当社では、英国版スチュワードシップコードを実施しています。

当社ではまた、関連する最善行動基準あるいは他の市場での指針を採用することを目指しています。

日本版スチュワードシップコード(「責任ある機関投資家」の諸原則)は、包括的な経済改革課題の一部として2014年2月に導入されました。それは、機関投資家と投資先企業との間での対話の質を高め、長期的な株主還元の上昇およびガバナンス義務の効率的な遂行に役立つことを目指しています。

当社では、日本版スチュワードシップコードの原則を支持します。本文書は、サラシン・アンド・パートナーズが、どのようにしてこのコードの要件を満たすかを説明するものです。

日本版スチュワードシップコードの原則

原則1

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で明確な方針を持ち、これを公表すべきである。

責任あるスチュワードシップへの当社の取り組みについては、当社の「責任あるスチュワードシップ実施のための枠組み」の中にその概略が述べられています。端的に言えば、当社のスチュワードシップへの取り組みには、3つの柱があります。まず第一の柱が、堅固なコーポレートガバナンス体制を重んじ、環境的および社会的影響を配慮した長期的投資プロセスです。第二の柱は、積極的な関与を伴う株式保有です。当社がある銘柄の保有を開始したら、その企業と親密な関係を保ち、戦略的課題やガバナンスに関する問題が発生したときには取締役および経営陣と対話を持ち、お客様に代わって当社が保有している株式の議決権を行使します。第三の柱は、賢慮されたリーダーシップと方針支援です。当社の継続的パフォーマンスにお見通しに影響を及ぼすような慣行や方針があることが判明した場合、また、当社が変化に貢献することができると判断した場合、当社は企業の変化に貢献するよう努めます。

原則2

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

投資先企業との対話や議決権行使のような事項を検討する場合、サラシン・アンド・パートナーズは、すべてのお客様の利益のために行動するよう努めます。当社の親会社あるいはお客様に影響する事項について採決が行われる場合など、時には利益相反が生じることがあるかもしれません。当社では、利益相反については、客観的にこれを判別し、管理することを目指し、その手順については、詳細が当社の「利益相反に関する方針」に規定されています。

原則3

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社では、投資先企業の状況を継続的に監視します。環境・社会・ガバナンスの専任チームを含めた、当社の社内アナリストのチームが、監視を担当します。当社では、企業経営陣および可能な場合には取締役会と定期的なミーティングを行います。当社の最終的な目標は、投資先企業が持続的な（長続きしないものではなく）株主価値を確実に実現することです。

原則4

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社では、長期的価値・資本効率・継続可能な成長の増進を目的として、適切な場合、建設的に投資先企業との対話に努めます。

どのような場合に、投資先企業の取締役会と積極的な対話に入るのが適切であるかを慎重に検討することは、当社の積極的な関与を伴う株式保有行為の一環となっています。お客様の長期投資リターンを保護し、高めるために、事をエスカレートさせる必要がある場合が出てくるかもしれません。このような場合として考えられるのは、少数株主の権利が脅かされたり、取締役会が著しく独立性に欠けると思われる場合やその他のガバナンス上の対立が起きた場合、取締役会構成が損なわれたり、そのほかの理由で当社が長期的な戦略上の懸念を抱く場合などです。

当社では、通常、その企業の取締役会および経営陣との内密の議論を通して懸念を提起します。他の株主との集団行動という形を取ることもあるかもしれません。ほぼすべての場合において、当社はインサイダーとされることを望まず、当社の合意なく投資先企業およびその助言者が、その企業の株式の取引に関する当社の執行能力に影響を与える可能性のある情報を伝達しないよう万全を期しています。当社が企業との対話を行う場合には、当社はミーティングの記録を残します。

原則5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の開示について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

サラシン・アンド・パートナーズには、同社のスチュワードシップ投資理念に基づいて策定された独自の議決権行使方針があります。当社では、惰性的に取締役を支持することはありません(「コーポレート・ガバナンスおよび議決権行使に関する指針」をご参照ください)。全保有株の議決権を行使することを目指します。貸し株は行っていません。当社では、外部の代理助言者が、当社の代わりに、当社の方針に従い、議決権を行使します。

こうした議決権行使の状況を当社は常に監視し、お客様の利益のためだと判断した場合には、当社の方針から外れることもあります。たとえば、ある特定の状況においては、当社の方針の精神が異なった取り組み方が必要だと当社のほうで結論に至ることもあるかもしれません。同様に、ある企業との対話が継続中で、経営陣に対する反対票が逆効果になる可能性があるとして判断した場合、投票を変更することもあります。それに係る経費あるいは管理上の負担が過剰にならない限り、投資先企業の上場市場やその上場・非上場にかかわらず、代理人を通して、お客様の議決権を行使することを目指します。例外的な状況においては、当社が株主総会に出席することもあるかもしれません(たとえば、特に議論を呼んでいる問題がある場合や、代理人を通して議決権行使をするよりも、出席したほうが有利かもしれない場合)。当社の「議決権行使記録」は、当社ホームページにおいて公開されています。ここには、当社の議決権行使活動の公開概要もあり、期中の主要議決権行使についての詳細を記載した四半期報告書もお客様に提供しております。

原則6

機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

お客様に代わって行動する代理人として、当社では、スチュワードシップ活動についての定期的な報告をお客様に対して行っています。当社の議決権行使と「目的を持った対話」

活動に関しては、定量的データだけでなく、主要議決権行使を説明した定性情報を提供しています。また、当社ホームページでは、特に重要あるいは特定の利益における議決権の行使あるいは「目的を持った対話」について、詳細な記載を伴った投票数の明確な記録を公表しています。この記録は四半期ごとに更新・公開されます。

原則7

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関して深く理解し、当該企業とのやり取りやスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社の投資姿勢は、必然的に投資先企業についての綿密な分析を伴います。当社には、スチュワードシップをコアの焦点とする環境、社会、コーポレートガバナンスにおける専任アナリストたちが、資産運用チームの一部として、セクターおよび各テーマを担当するアナリストたちと密接に協力しています。当社は、企業経営幹部および可能な場合には取締役会との定期的にミーティングを開きます。外部リサーチ提供者を使って、投資先企業の事業モデル、ガバナンス体制、リスクエクスポージャーに対する当社の理解を深めます。当社の見通しは多年にわたります。

日本版スチュワードシップコードに関するその他の情報

本コードを遵守することにより、当社が投資先企業の業務管理に招かれるわけではなく、また、保有株式の売却がエンド投資家の最善利益と判断される場合に、本コード遵守によって、売却決断が不可能になるわけではないことにご留意ください。

より詳細にお知りになりたい場合は、下記までご連絡ください。

Natasha Landell-Mills
Sarasin & Partners LLP

Juxon House
100 St Paul's Churchyard
London EC4M 8BU

電子メール: natasha.landell-mills@sarasin.co.uk

Sarasin & Partners LLP

Juxon House
100 St. Paul's Churchyard
London EC4M 8BU

電話: +44 (0)20 7038 7000

ファクス: +44 (0)20 7038 6850

www.sarasinandpartners.com

マーケティングに関するお問い合わせ:

電話: +44 (0)20 7038 7005

ファクス: +44 (0)20 7038 6864

電子メール: marketing@sarasin.co.uk

重要な情報

本文書はサラシン・アンド・パートナーズによって発行され、同社はイングランドおよびウェールズで、登録番号OC329859をもって登録された有限責任事業組合であり、英国金融行動庁によって認可および規制され、欧州金融商品指令の下、アイルランド共和国において投資サービスを提供することを許可されています。本文書は、情報目的のみに作成されたもので、いかなる有価証券の勧誘や、購入または売却の申し出ではありません。本文書が基とする情報は、当社が信頼できると判断する出所から誠意を持って入手されたものですが、そのような情報については、当社で独自の確認を行っておらず、当社は、明示的または暗黙に、その正確性を表明あるいは保証しません。すべての意見表明は、予告なく変わることがあります。

株価および株式からの収入は、上がることも下がることもあり、元金を取り戻すことができないこともあるにご注意ください。これは、市場推移の結果であることもあり、また、通貨間の為替レートの変動によることもあります。**過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではなく、二度と繰り返されることがないかもしれません。**

本文書あるいはその内容の一部の使用から発生したいかなる派生的な損失に対しても、サラシン・アンド・パートナーズ、または、J・サフラ・サラシン銀行の他のグループ会社のいずれも責任責務を負いません。本文書の使用は、当人自身の判断の受領者による行使に取って代わるものと見なされるべきではありません。サラシン・アンド・パートナーズおよび、あるいは同社に關係する人が、本文書の出版に先立ち、ここに言及される資料および、またはそれが基とする情報の一部に基づいて行動あるいはそれを使用することがあります。個人投資家の方につきましては、本文書に依存せず、プロの助言者に連絡を取られるようお願い申し上げます。

© 2015 Sarasin & Partners LLP –無断複写・転載を禁じます。本文書は、サラシン・アンド・パートナーズからの許可を得てのみ、配布・複製が可能です。次のメールアドレスまでご連絡ください。marketing@sarasin.co.uk

英国金融行動庁によって認可および規制されています。
